

VOL. 44 哲学カフェ×ミュージアム

テーマ『オリンピックとは何か？～スポーツ哲学の立場から考える～』〈オリンピックと身体性〉

日 時：2022年2月20日（日）13：00-16：00

話題提供者：高橋浩二，長崎大学人文社会科学域（教育学系）

0. 自己紹介

高橋浩二（s54生，新潟県十日町市出身，専攻：体育・スポーツ哲学）

運動歴ー小学校：野球，剣道，アルペンスキー，陸上競技（長距離）

中 高：野球，サッカー，剣道（全日本剣道連盟式段）

大 学：アルペンスキー（全日本スキー連盟公認正指導員，B級検定員）

現 在：教育学部保健体育専攻

- 研究テーマ：身体と運動実践についての哲学（現象学）
- キーワード：実践の中の知の生成(knowing in practice)、身体的リテラシー、可能性性 (Vermöchlichkeit)、ナビゲーション
- 用語の暫定的な規定

○心身関係論としての身体（デカルト哲学における精神と物体との二元論）

思惟：精神に本質的な属性

延長：物体の属性

○身体的実存・身体性 (Leiblichkeit, corporéité) *現象学的な見方

根源的な人間の存在様態として主題化

どちらにも還元できないような両義的な存在に注意が向けられるようになる…

それが身体(性)という存在

[鷲田清一（1996）身体，廣松 渉ほか編，岩波 哲学・思想事典，pp.828-829.を参考に作成]

- スポーツの語源的理解

deportale [ラテン語]：人間が生きるために必要不可欠な事柄から一時的に離れること
→気晴らし・休養・楽しむ，etc. …

↓
away carry：「荷物を運ぶ」 *参考 port：港＝集まる場所，労働の場所
desport（仏語）→ disport（英語）→ sport(s)

- スポーツ：日本には競技や種目（野球，蹴球など）として輸入された・・・sports
⇒スポーツ＝運動種目，精神鍛錬の場≠娯楽 *sport：人類共通の文化

*現在のスポーツ3（5）分類

①する（行う）：プレイ，②見る：観戦，③支えるスポーツ：運営，④知るスポーツ，⑤調べるスポーツ

- スポーツの定義（一例）

遊びの性格をもち，自己または他人との競争，あるいは自然の障害との対決を含む運動
[国際スポーツ・体育協議会（ICSSPE）]

遊び：楽しさ（fun）を本質的属性とする自由でのびやか ex. 遊戯

↑
↓ 中間的な形態の一つとしての「スポーツ」

アスレティクス：高度に競争的でシリアス ex. オリンピックやサッカーW杯のようなハイレベルの競技

[井上俊ら（1999）スポーツ文化を学ぶ人のために，p.4.]

スポーツ基本法（2011）前文

スポーツは、世界共通の人類の文化である。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動…（後略）

1. オリンピックと哲学はどう関係するのか？

▶ オリンピック憲章におけるオリンピズムの根本原則

1	オリンピズムは肉体と意志と精神のすべての資質を高め、バランスよく結合させる生き方の哲学である。オリンピズムはスポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探究するものである。その生き方は努力する喜び、良い模範であることの教育的価値、社会的な責任、さらに普遍的で根本的な倫理規範の尊重を基盤とする。
2	オリンピズムの目的は、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指すために、人類の調和のとれた発展にスポーツを役立てることである。
3	オリンピック・ムーブメントは、オリンピズムの価値に鼓舞された個人と団体による、協調の取れた組織的、普遍的、恒久的活動である。その活動を推し進めるのは最高機関の IOC である。活動は 5 大陸にまたがり、偉大なスポーツの祭典、オリンピック競技大会に世界中の選手を集めるとき、頂点に達する。そのシンボルは 5 つの結び合う輪である。
4	スポーツをすることは人権の 1 つである。すべての個人はいかなる種類の差別も受けることなく、オリンピック精神に基づき、スポーツをする機会を与えられなければならない。オリンピック精神においては友情、連帯、フェアプレーの精神とともに相互理解が求められる。
5	オリンピック・ムーブメントにおけるスポーツ団体は、スポーツが社会の枠組みの中で営まれることを理解し、政治的に中立でなければならない。スポーツ団体は自律の権利と義務を持つ。自律には競技規則を自由に定め管理すること、自身の組織の構成とガバナンスについて決定すること、外部からのいかなる影響も受けずに選挙を実施する権利、および良好なガバナンスの原則を確実に適用する責任が含まれる。
6	このオリンピック憲章の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会的な出身、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない。
7	オリンピック・ムーブメントの一員となるには、オリンピック憲章の遵守および IOC による承認が必要である。

[オリンピック憲章 2021 年度版, pp. 9-10.]

オリンピック・ムーブメント	オリンピック競技大会は、個人種目または団体種目での選手間の競争であり、国家間の競争ではない。
オリンピック・シンボル	オリンピック・シンボルは、単色または 5 色の同じ 大きさの結び合う 5 つの輪（オリンピック・リング）からなり、単独で使用されるものを指す。
オリンピック・モットー	オリンピックのモットーである「より速く、より高く、より強くー共に」はオリンピック・ムーブメントの大志を表現している。もともとはラテン語のモットーであり、原語では今後「Citius, Altius, Fortius -Communitur」とする。

[オリンピック憲章 2021 年度版, p. 18, p. 20.]

▶ オリンピック今昔

☆古代オリンピック（紀元前 15 世紀～，中断後，紀元前 7 世紀～）

オリムピュア大祭，オリムピュア祭典競技

古代ギリシャのオリムピュアにて開催された大神ゼウスに捧げる祭典。四大祭典競技の一つ。

☆近代オリンピック（1896：アテネ～）…ピエール・ド・クーベルタンによる提唱

《オリンピック復活の背景》

1870：普仏戦争配線，フランス兵の肉体的劣勢（第三共和制，パリ・コムニオン）→富国強兵

*イギリスのパブリックスクールの身体教育、身体の均質化・近代化

1872：国際会議（ソルボンヌ）…「スポーツの祭典」として近代オリンピックを提案

1894：パリ国際アスレチック・コンGRESS（クーベルタン）、国際オリンピック委員会（IOC）設立

1896：第 1 回オリンピック競技大会（オリンピアード競技大会）

1914：オリンピック旗採択（クーベルタンの提案）

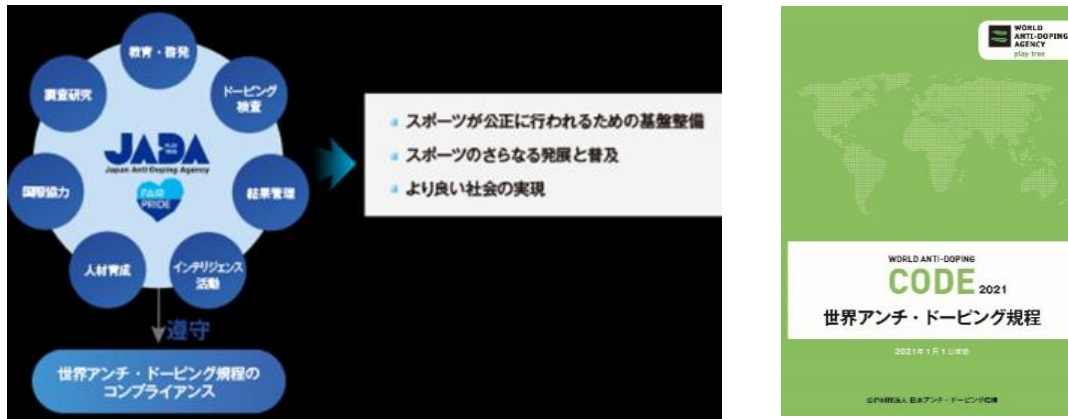
1924：第 1 回オリンピック冬季競技大会（シャモニー）

参考：国際オリンピック委員会（IOC）<https://olympics.com/ioc> <https://olympics.com/ja/>
 日本オリンピック委員会（JOC）<https://www.joc.or.jp/>
 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 <https://www.tokyo2020.jp/ja/>
 日本オリンピックミュージアム <https://japan-olympicmuseum.jp/jp/>

2. オリンピック・パラリンピックをめぐるドーピング事情

➤ 定義

スポーツにおいて禁止されている物質や方法によって競技能力を高め、意図的に自分だけが優位に立ち、勝利を得ようとする行為 [日本アンチドーピング機構 HP より]



例1) ロシアのリオデジャネイロ五輪参加問題

国際陸連 (IAAF) は組織的なドーピングが発覚したロシアのリオデジャネイロ五輪参加問題で、ロシア国外を拠点として潔白を証明できる選手が個人資格で申請する場合は、「中立の選手」として位置付ける参加資格のガイドライン (指針) を公表。IOC は個人資格を適用して リオ五輪に参加する選手はロシア選手団の一員とする方針。IAAF はロシア陸連の資格停止を解除せず、チームとしてリオ五輪参加を禁じる処分を決定。

例2) ロシアとケニアのドーピング問題

WADA : クレイグ・リーディ委員長 (英) 「旧ソ連時代から深く根付いたドーピングの文化を変えるには、若い世代を中心にした教育と予防プログラムの改革が必要だ。この半年だけで検査の妨害や拒否が 700 件を超えたのは異常事態。本来は取り締まる側が選手やコーチと共謀する腐敗の図式は深刻で、再建まで最低でも 2 年はかかる」

「現状で国家ぐるみの証拠が出てきたのはロシアしかない。ケニアは旧ソ連圏や東欧から コーチが流入し、薬物ビジネスの闇も背景にある。リオ五輪前に刑事罰を適用した反ドーピング法が成立したのは大きな前進だ。中国の競泳でも疑惑が出ており、競技や国の枠を超えて調査したい」

例3) リオの検査所資格停止問題

WADA は、国際基準を満たしていないとして、リオデジャネイロにある検査所を資格停止としたと発表。ドーピング検査の検体分析など、WADA 関連の活動が禁じられる。IOC は「WADA による評価を受けてどの検査所を使うかを定める。(資格停止は) 五輪での検査プログラムの 完成度、範囲に影響しない」との声明発表。この検査所は 2013 年にも資格認定を取り消され、サッカー年W杯ブラジル大会ではスイスのローザンヌにある検査所でドーピング検査の分析。

例4) 悲しい事例

◎ ザツ・ルンド選手 (スケルトン) : 2006 年トリノ五輪前のドーピング検査でフィナステリドの陽性反応を示して五輪出場不可。その後 WADA はフィナステリドを禁止薬物から除外。

例5) パラリンピアンと「薬物」

治療目的使用にかかる除外措置 (TUE) によって服用が可能になる場合あり。生死にかかわる場合もでてくる。 → 人権問題への発展可能性

➤ スポーツにおけるインテグリティ

スポーツが様々な脅威により欠けることなく、価値ある高潔な状態
→ 例としてのアスリートファースト、アスリートセンタード

参考 : 日本オリンピックアカデミー <https://olympic-academy.jp/>

3. オリンピック・パラリンピックにおける「身体」の現われ

➤ スポーツと身体性、素朴な身体観

私たちは何をもってスポーツとみなすのか？オリンピックとは何か？
 そこからどのような身体性を読み取ることができるのか？
 私たちの素朴な身体観を見出したい。

身体観

自分や他者の身体をどのように見ているのか、
 という日常的な観方

☆4つの要因

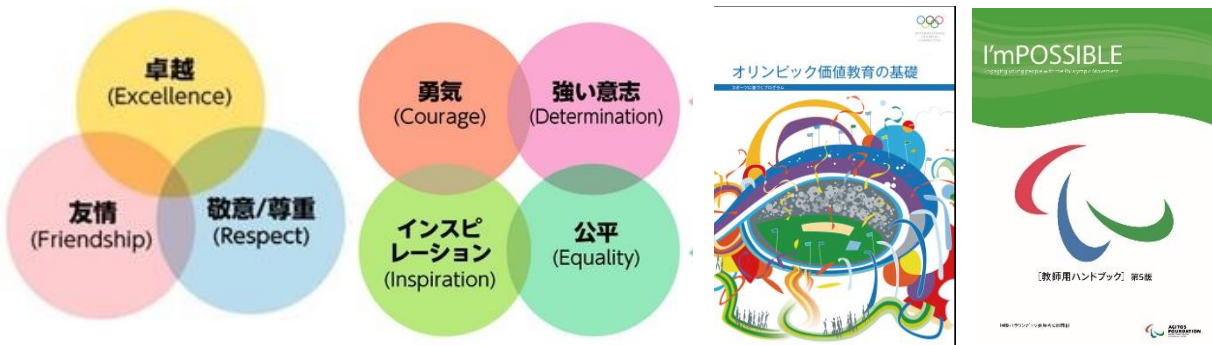
- ①感情
- ②実践 *運動実践
- ③観念(イメージ)
- ④マスコミ

[滝沢文雄 (2007) 身体観の生成過程—現象学的分析による国際比較—, p. 122. を一部改変]

➤ 気になっていること

- ①ブレードランナー ②ブレード・ジャンパー ③トランスジェンダー
- ④eスポーツの参入 ⑤ピーター2.0

➤ オリンピック・パラリンピック教育



参考：日本体育大学オリンピックスポーツ文化研究所 <https://www.nittai.ac.jp/sports/index.html>
 筑波大学オリンピック・パラリンピック総合推進室 <https://opop.tsukuba.ac.jp/>
 早稲田大学オリンピック・パラリンピック事業推進室 <https://www.waseda.jp/inst/tokyo/>

参考文献一覧 (A to Z)

- ・
- ・ 後藤光将編著 (2020) オリンピック・パラリンピックを学ぶ. 岩波ジュニア新書.
- ・ 井上 俊/亀山佳明編 (1999) スポーツ文化を学ぶ人のために. 世界思想社.
- ・ 荻谷剛彦編 (2015) 東京オリンピック 1960年代 (ひとびとの精神史 第4巻). 岩波書店.
- ・ 舛本直文 (2019) オリンピックは平和の祭典. 大修館書店.
- ・ ピーター・スコット・モーガン著、藤田美菜子訳 (2021) ネオ・ヒューマン 究極の自由を得る未来. 東洋経済新報社.
- ・ 文部科学省 (2017a) 小学校学習指導要領. 東洋館出版社.
- ・ 文部科学省 (2017b) 小学校学習指導要領解説 体育編. 東洋館出版社.
- ・ 文部科学省 (2017c) 中学校学習指導要領. 東山書房.
- ・ 文部科学省 (2017d) 中学校学習指導要領解説 保健体育編. 東山書房.
- ・ 文部科学省 (2018) 高等学校学習指導要領. 東山書房.
- ・ ジム・パリー, ヴァシル・ギルギノフ著, 舛本直文訳著 (2008) オリンピックのすべて 古代の理想から現代の諸問題まで. 大修館書店.
- ・ 滝沢文雄 (2007) 身体観の生成過程—国際比較—. 平成16年～平成19年科学研究費報告書.
- ・ 吉見俊哉編 (2021) 検証 コロナと五輪. 河出新書.